

令和4年1月17日

保護者の皆様

上越市立稲田小学校
校長 茂木 徹

新型コロナウイルス感染症に係る稲田小学校における対応レベルの変更について（お知らせ）

厳寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

さて、全国、新潟県、そして上越市においても新型コロナウイルス感染症が急拡大しています。稲田小学校でも、児童や同居のご家族にPCR検査等の対象となったり、濃厚接触が疑われるケースが出てまいりました。幸い今のところ大事に至っておりません。しかし、現在の状況を踏まえ「稲田小学校基本的対応方針」及び、「感染症予防対応マニュアル」に基づき、対応レベルを2へ引き上げることといたしました。

児童・保護者・教職員の健康と安全を守るため、ご理解とご協力をいただければ幸いです。なお、今後の感染の有無により、対応レベルを変更する場合は文書やPTAメールでお知らせいたします。

記

1 レベル2：嚴重警戒段階の概要

1月17日（月）からこれまでの対応に加え、下記の事項を加えて行います。期間は、概ね10日から1カ月程度とします。（今後の感染状況によって変更があります）

<レベル1からレベル2となる場合の主な変更内容>

- 児童玄関への非接触型体温計の常時設置（職員玄関は設置済）
- 給食前の配膳台のアルコール消毒の再開
- 全校集会等のリモート実施
- 休み時間の体育館利用に関する学年配当の実施
- 感染拡大地域等での校外学習の検討（スキー教室、金谷山での雪遊び等は活動グループを限定して実施の予定）

☆【レベル2における主な取組事項】基本的対応方針より

学習活動等… グループやペア学習・理科実験や調理実習・合唱や楽器演奏等の制限または中止、状況を見て学年別で清掃、リモートによる全校集会、来客等の玄関先での対応 学校行事・PTA行事等の開催可否・方法検討 等

2 お願い

- 市内等でも感染の拡大が確認されています。これまで以上に手洗い、うがい、体温測定など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- 家庭内感染が広がっていることから、お子さんだけでなく、ご家族の皆様についても毎日健康状態の確認をお願いします。もし、ご家族の方で体調不良等の症状があった場合は、お子さんの登校についてひかえていただくようお願いします。
- 基本的対応方針では、レベルダウンの判断を検査陰性確認後2週間程度としておりましたが、経過観察期間を概ね10日程度とする政府の方針を踏まえ、稲田小学校の「基本的な構え」を裏面のよりに改定いたします。
- ご不明な点は、下記担当へお問い合わせください。

【担当】教頭 梅川 豊
TEL 523-2864

当校における新型コロナウイルス感染症対策は、上越市立稲田小学校「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対応方針及び対策」（以下、基本的対応方針）に沿い、校内感染症対策会議において対応レベルを決定の上、感染症の拡大防止に取り組むものとする。

レベルを決定するに当たっては、新型コロナウイルス感染症の自校での発生の有無、近隣校及び市内の学校・園での発生の有無、また、市内における発生の有無、さらに、新潟県や全国的な感染拡大状況（教育活動に関連する事項）等を勘案し、以下の表に示す対応レベルに基づいて、感染症防止対策を行う。対応レベルは、校内感染症対策会議（校長、教頭、教務主任、保健主事、養護教諭、必要に応じて学校医等）において、直近の感染状況を考慮した上で、決定する。会議は、1か月に1回の定期の会を開催するとともに、必要に応じて随時開催し、適切な判断が行えるようにする。

対応レベル 判断項目	レベル1 通常警戒段階	レベル2 嚴重警戒段階	レベル3 緊急警戒段階
1 稲田小学校 児童・教職員	感染なし	感染なし 濃厚接触者特定なし（または）検査後陰性確認済	感染あり（または） 濃厚接触者特定あり
2 稲田小学校 児童・教職員の 同居家族	同居家族の感染なし	同居家族の濃厚接触者 特定あり	同居家族の感染あり
3 上越市内 （城東中学校区）に おける感染状況	市内学校・園での 発生なし （上越市、学校・園で発生したが、当校児童との交流がない場合）	市内学校・園での 発生あり （当校児童との交流が認められ、かつ校内の感染拡大リスクが高い状況と判断する場合）	中学校区の校・園での 発生あり
4 国・県における 感染状況	特別な発令なし	国の緊急事態宣言等の発令（新潟県に対するもの） 県の特別警報の発令（教育活動に関連するもの）	

※レベル2・3の決定は、判断項目1～4のいずれか1項目以上が該当した場合とする。

※レベルダウン(3→2)：校内及び同一中学校区の最終罹患者の確認日から、概ね10日～1か月の経過を目安に解除の判断をする。（PCR検査等を受けた者がいる場合、最終受検者が陰性となり、10日を経過した時点で解除の判断をする。）

レベル3解除後は、レベル2の対応を10日から1か月程度続ける。

※レベルダウン(2→1)：市内学校・園(関係者)の最終罹患または検査陰性確認から、概ね10日～1か月の経過を目安に解除の判断をする。（家族等の濃厚接触者がPCR検査を受けた場合、陰性となり10日を経過した時点で解除の判断をする。）